

## 「札幌市公文書館」開館5年目に思うこと

札幌市公文書管理審議会委員  
木村夢子

今年、「札幌市公文書館」は開館5年を迎えた。

改めて考えてみると、5年という時の経過が早かった気がする。もっともそれは私が札幌市公文書管理審議会委員の一員であるからそう感じるのかもしれない。

この5年を顧みて、札幌市公文書管理審議会委員としての感慨を少し述べさせていこうと思う。

街中を歩くと、地下歩行空間の壁面に昔日の札幌の様子の写真、その隅の方に「札幌市公文書館所蔵」の表示を見かける。建築中の建物の周囲を覆うパネルにそうした絵図を見ることもある。

札幌市役所のロビーや区役所での公文書館主催の展示も行っている。テレビのローカル番組で札幌市公文書館を紹介しているのを見たこともある。

こうしたことが札幌の人々に「札幌市公文書館」の認知度につながっているといいのであるが。

私の周囲の友人・知人に「札幌市公文書館」のことを聞くと、大学教員の友人は、学生とともに利用しているとのこと。しかしその他の人で名前は知っているが行ったことはないと言う人が多いのは残念な気がする。

この5年間の公文書館来館者数や閲覧室利用者数、レファレンスなどの利用状況や普及・啓発活動としての古文書講座や講演会、外部への講師派遣などは「札幌市公文書館年報」やホームページに報告があり誰でも知ることができる。

来館者数は、毎年2,000人前後である。閲覧相談件数は300～400件、特定重要公文書の利用件数、レファレンス件数、ホームページのアクセス数も増えている。こうした数字が公文書館の存在意義にどう結びついているのかまでは残念ながらわからない。

公文書管理審議会は最初の2年くらいは毎月や隔月くらいに審議会があり、忙しかった。

当初は、「札幌市公文書管理条例に基づく公文書のライフサイクルを通じた適切な文書管理施策の在り方について」の市長からの諮問を受けての答申や「公文書の保存期間基準及び重要公文書該当基準」「公文書の廃棄の在り方」など重要な内容が活発に審議された。その内容も札幌市公文書館のホームページにすべて公開されている。

公文書館が開館されて、公文書管理審議会は公文書管理の重要事項の審議などもひと段落すると、保存期間が満了する簿冊の措置決定（公文書館への移管または廃棄）の確認をする定例会議に落ち着いてここ数年経過してきている。

5年の間に、7人の審議会委員構成メンバーは少しずつ変わっている。

毎年前半に行われる会議には、札幌市総務局や公文書館の人事異動があつて紹介を受けることも少なくない。人事異動の変化が多いように思うが公務員の宿命でそれも仕方ないのかもしれないが。

当初のいろいろなことを審議して検討しなければならなかった場合と違って、審議会が定例的になると内容もルーティン化して特に問題とするべきこともあまりなくなってきた。

毎年保存期間が満了する公文書を原課や公文書館でチェックが行われ、その後公文書管理審議会で審議してきた。各審議委員が疑問、問題となるようなことについて意見を述べ審議がおこなわれた。そして、公文書館に移管されるものと廃棄されるものが決定していった。

私は毎年審議会が行われる中で何か、違和感といったら大げさかもしれないが、何となく忘れ物をしているような気がして仕方なかった。それが何であるかはわからなかった。

昨年7月の「平成29年度第1回公文書管理審議会」でのことだった。

平成28年度の事業実績報告で「普及・啓発」について、「職員向け研修実施状況」（総務局行政部総務課文書事務担当係が実施）とある中で、次のような数字が示されていた。

平成28年度事業実績3-(4)職員向け研修実施状況(1)

研修対象	平成25年		平成26年	
	人数	回数	人数	回数
一般職・係長職	676	7	366	8
課長職	340	11	101	4
部長職・局長職	178	4	27	2
新採用職員	547	2	—	—
合計	1,741	24	494	14
研修対象	平成27年		平成28年	
	人数	回数	人数	回数
一般職	211	3	328	7
係長職・課長職	209	3	227	5
合計	420	6	555	12

新採用職員向けの研修を表す数値が、平成25年には547人・2回、翌年には数字で表されていないのである。平成27年、28年については新採用職員についての項目自体がなくなっていて、さらにそれまではあった部長職、局長職の項目もなくなっていた。

これについて私が質問すると、新採用職員に対する研修は公文書館では行っていないが違う場所で行っているという返答であった。そして、新採用職員のほかのいろいろな法律や職員の服務といった研修の一環の中で実施して、文書管理の講義も行っているとの説明であった。

公文書館ができた時に、新採用職員には入ってきたときに公文書館に来て勉強してもらおうという理解だったのでと聞くと、担当の方からは「ここを見てくださいことも必要という趣旨ですね。」と確認された。

その時、大濱会長も新採用職員研修の最初にここに来てきちんとやることになっていたはずだし、それが公務員の文書管理の基本になると指摘された。

すると、係の方からはどういう経緯でそのような形になったのかよくわからないがたくさんある新人研修項目の一角として他のところでやる形になってしまったので、過去の経緯を含めこれから新採用研修をどうやっていくかを検討したいという発言があった。

この一連のやり取りで、私は自分が感じていた疑問が何であったかわかった。



事務方の皆さんの中で、札幌市公文書館の基本理念が共有されていない、ないしは理解されていないのではないかとということに。

問題は新採用職員研修を「札幌市公文書館」ですか、しないかではない。新人研修のあり方でもない。当然ながら、「札幌市公文書館」設立のコンセプトの理解を職員として基本的に捉えていなければ、成り立つ話ではなくなる。

このことは大変大きな問題で、はっきり言って私はがっかりした。

「札幌市公文書館」に公文書が毎年、多くの職員の手を經由して検討され、移管と廃棄が選別されるという工程を経てスムーズに行われていたとしても、その根底の職員一人一人の意識の在り方が確実に理解され、捉えられていなければ意味がない。ここまで行われてきた、移管と廃棄は本当に大丈夫なのだろうかと懸念した。

札幌市公文書館が開館して5年の時間は、短いのであろうか？私の周囲で公文書館をよく知らない人がいるのは普通かもしれない。札幌市民全体にしても果たして公文書館をその存在意義から理解している人は多くはないかもしれない。

しかし、少なくとも公文書の作り手である札幌市職員には基本的な理解、認識は不可欠事項である。それは確実に着実に少しずつでもできていることだと思っていた。

この懸念については、平成25年度第5回公文書管理審議会（平成26年2月12日）で私は札幌市の職員の中で公文書館のとらえ方が共有されていないのではないかと、述べている(2)。

同時に審議会委員として自分はなぜもっとそのことを追求し、確認しなかったのかと反省した。この点について気が付くことができる機会があったと思う。

実は、この数字の報告はその前年にもされていたのである。つまり、設立当初は行っていたが、次年度には公文書館での新人研修はされていなかったことが。

新人の方以外の、一般職、係長職、課長職、の方への公文書館での研修はされていた。その表の説明に(3)

#### 職員向け研修実施状況（総務局行政部総務課文書事務担当係が実施）

対象者別に実施し、公文書管理条例等の概要や公文書館への移管など、各課における公文書管理に関すること及び公文書館の役割等について研修を行った。また、その際には受講者全員に対し、解説付きで公文書館内部の見学会も行った。

とあることから、研修自体は初年度から継続的に行われてはいるのである。

しかし昨年7月の公文書管理審議会でのやり取りで示されるように、新人研修を公文書館でやった方がいいということ新たな提案であることのように受け取られることが、どうして起こってしまったのだろうか？

本当に公文書管理審議会委員として、私はもっと早く気が付き喚起を促さなかったのかと後悔するばかりである。

しかし、同時にもしかしたら「札幌市公文書館」の設立の基本的な意義、歴史史料館としての公文書館の一步前に行く存在価値を私達市民が本当に理解するには当初考えていたよりももっと多くの時間が必要なかもしれないとも感じた。

自分自身を含め公文書館設立に直接関わった人達は少し、その理想に期待を抱きすぎでは

いなかっただろうか。短時日にその目的が実現できるものとはわかっている、公文書館が設立され、立ち上がったことで安心してしまったところがないだろうか、今一度、振り返り、真摯に反省し確認する必要がある。

「札幌市公文書館」設立時の目標は「市民自治の推進」そのための市と市民の情報の共有、市政にかかわる人すべてが透明性の高い行政運営を意識し、それを市民が常に市政を検証し評価できるということにあった。

「公文書館」イコール「歴史史料館」というとらえ方から、大きく一步を踏み出し、市民が主役の「市民自治」を推進していく拠点としての大事な役割を「札幌市公文書館」は担っているのである。これは「札幌市公文書館」が「歴史史料館」ではないと否定しているのではない。「札幌市文化資料室」として蓄積してきた役割を継承しつつ、「札幌市公文書館」として大きな役割を持って発展したことからも自明なことである。

「札幌市公文書館」の開館の日、「札幌市に歴史史料館ができて本当にうれしい」と言っていた年配の方がいた。それを違いますよ、という気はない。「札幌市公文書館」の持つ大きな目標が公文書館設立と同時にすぐさま達成されるわけでもないとも思う。当然それには計り知れない時間と私達市民の努力も必要となる。

「札幌市公文書館」設立5年を迎えた今、事務方の皆さん、公文書館の皆さんはじめ市職員のみなさん、もちろん公文書管理審議会の審議委員である私も含め、基本的な理解と確認をするべきだと思う。これは何度でも機会あるごとにするべきだと思う。

一昨年から今年にかけて、新聞やニュースに「公文書」という言葉が注目を集めた。ここ1年前後は公文書という言葉が紙面やニュースに載らない日はないくらい政府の公文書のこといろいろと問題となっている。

自衛隊のPKOで行われている紛争地域での活動日誌が廃棄されたり、見つからない、と大臣が国会答弁までしたものが、ごく最近になって見つかったり、森友問題では財務省の公文書の書き換えが行われたり、これほど国の公文書管理のずさんさが表面化したことに、私たち国民は怒っているだけでなく、むしろ恥ずかしいことで、日本という国が公文書に関して後進国であることを自覚しなければならないと思う。直接そうした公文書を扱っているのは、私たちの税金で雇用されている公務員であり、監督する責任は行政の長だけにあるのではなく、私たち国民にある。

公文書の問題がこれだけ人々の耳目を集めている今をしっかりとらえ「札幌市公文書館」の設立目的を啓発していく努力をしなければならないと思う。

新聞はまた、「公文書は誰のものか？」という問いを投げかけている。このこともしっかり考えていかななくてはならないだろう。

「札幌市公文書館」の活動報告を見ると、従来の歴史史料館としての役割は十分に果たしていると思う。講座や、企画展示、公文書職員の研究発表などは熱心に取り組まれていると思う。

今後は、例えば、市民向けの講座や勉強会の冒頭5分でも10分でも時間を割いて「札幌市公文書館」の設立意義とこれからの展望、市民の役割を昨今の公文書問題を例にとればわかりやすいと思うので「公文書」は誰のものか？ということを必ず話題にしてもらえないだろうか？

もちろん、「札幌市公文書館」そのものについての講演や、わかりやすいパネル展ももっ

とやっていくべきだと思う。市民の中に「札幌市公文書館」とは何かを長い時間がかかってもいいのできちんとキャッチできるように玉を投げ続けていかななくてはいけないと思うのである。一過性のお知らせではなく常に「札幌市公文書館」の持つ存在意義を広報していかなくてはならない。

そのためには、公文書の作り手である札幌市職員の皆さんにもっともっとその職責と自覚を持ってもらうことが必須である。新人職員の公文書館での研修は「鉄は熱いうちに打て」のたとえどおり、新人教育の基本の大本として「札幌市公文書館」の存在意義と公務員の役割を何にも優先してしっかりやっていかなくてはならない。

当然ながら、新任職員だけではなくすべての職員に「札幌市公文書館」の基本理念と公務員としての責任と自覚を繰り返し学び、共有してもらわなければならない。

私達札幌市民も「札幌市公文書館」の公文書は「市民のものだ」ということを強く意識して、現在および将来の市民が市政を検証するときの情報を提供する役割を果たすことを理解して、市民の知る権利、公文書は市民の財産であること、市民が主体となったまちづくりのためであることを常に確認し、より良い明日を暮らしていくために、行政に働きかけていくべきだと考える。

(注)

- 
- (1) 「札幌市公文書館年報第4号」(2017年、P16)
  - (2) 平成25年度第5回公文書管理審議会議事録、P13
  - (3) 前掲注(1)、P16